

令和7年度第1回 山梨県大規模小売店舗立地審議会 会議録

1 日 時 令和7年8月5日（火） 午前11時00分～午前11時30分

2 場 所 山梨県庁防災新館302会議室

3 出席者

（委 員） 中澤委員 武藤委員 松浦委員 八重樫委員 賀委員 箕浦委員
（事務局） 産業政策課総括課長補佐 産業企画担当（3人）

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- （1）開会
- （2）審議
- （3）大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について
- （4）閉会

6 会議に付した事案の件名

「クスリのアオキ下今井店」の新設について【公開】

「ドラッグコスモス下吉田東店」の新設について【公開】

7 議事の概要（敬称略）

（1）「クスリのアオキ下今井店」の新設について

（事 務 局） （届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明）

（議 長） 事務局から説明があった「クスリのアオキ下今井店」の新設について、意見や質問等があれば述べていただきたい。

（委 員） 本件は深夜24時までの営業であり、予測内では、環境基準値、規制基準値を上回っているという結果になっているが、その点について、届出の内容及び現地調査時の質疑を踏まえ、適切に対応されていると見てよいと考える。

立地状況から見ても、駐車場と住居が近接している状況があるので、開店後の様子

を見ていただくということが前提にはなるが、審議会としては意見なしでよろしいかと思う。

(委員) 廃棄物関連は、同規模店舗と同等レベルの管理容量であると思う。廃棄物収集業者はこれから設定すると思われるため、開店までに確認をお願いしたい。

(議長) 交通についても、繁忙期及び混雑時には交通誘導員を配置すると回答いただいているので、開店後の様子をよく見て対応をお願いしたい。他になければ、審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(議長) 「クスリのアオキ下今井店」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(委員) 出入口Aが店舗の入口に近いので、店舗からの横断歩道を、駐車場の奥側まで延長させたほうがよいと思う。

(事務局) 設置者への要望事項としてお伝えする。

(2) 「ドラッグコスモス下吉田東店」の新設について

(事務局) (届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(議長) 事務局から説明があった「ドラッグコスモス下吉田東店」の新設について、意見や質問等があれば述べていただきたい。

(委員) 廃棄物保管場所は十分だと思う。廃棄物収集業者は開店までに確認をお願いしたい。

(委員) 騒音関係について、予測値上特に問題はなく、また現地調査の周囲の様子に関しても問題がないと思われたので、特に意見はなしということでよろしいと考える。

(議長) 交通についても、西側の交差点から店舗まで距離があったため、影響は少ないと思う。他になければ、審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(議長) 「ドラッグコスモス下吉田東店」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(3) 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について

(事務局) (届出の処理状況、手続終了案件の届出概要について報告)

(委員) ウエルシア都留店について、既存店舗にもかかわらず新設の届出が必要な理由を、改めて説明願う。

また、既存店舗は審議会の諮問を経ずに開店していることになるが、審議会を経ない理由を説明願う。

(事務局) 届出の概要に記載のとおり、すでに982㎡で開業済みであるところ、風除室のスペースを店舗に変更することにより1,000㎡を超え、大店立地法の新設届出対象となったものである。

なお、審議会への諮問基準における諮問の特例を満たしているため、従前の例により、審議会に諮問しないこととしたものである。

以上